

閣内内容を自民党文科  
（長代理の池田佳隆衆  
議員（比例東海）にメ  
送信前に見せ、内容  
修正していたことが20  
分かった。池田氏は

2月の前川氏の授業につ  
いて、同省に事実関係の  
確認を要請していた。  
同日の閣議後会見で、  
林方正文科相が明らかに  
した。林文科相は「（質  
問内容を見せた後に）池  
田議員のコメントを参考  
に一部修正したが、あく  
まで文科省の主体的な判  
断」で、議員の指示によ  
るものでなかったと強  
調。具体的な修正内容に  
ついては「確認して報告  
する」（林文科相）とし  
ている。

文科省によると、前川  
氏が授業をした翌日の2  
月17日に自民党文部会  
長を務める赤池誠章参院  
議員、19日に池田氏から  
それぞれ事実関係の問い  
合わせがあった。文科省  
は市教委に電話で授業内  
容を聞き取り、2議員に  
報告。文科省はその後、  
書面で質問状を作り、メ  
ールで送る当日の3月1  
日に池田氏と会って内容  
を見せ、感想を求めた。  
最初に送信した15項目の  
質問状では前川氏を招い  
た経緯や理由に加え、録  
音の提供も要請してい  
た。

赤池氏は20日午前、自  
民党本部内で開いた文科  
部会後に記者団の取材に  
応じ、2月に文科省に問  
い合わせたことを認め  
た。「あくまで国家公務  
員法違反者が教壇に立つ  
ことは法令違反か、確認  
しなかった」と強調。教  
育現場に圧力をかける狙  
いは否定した。

赤池氏は文科省が市教  
委に送った質問内容を送  
信後に同省から提示され  
て初めて確認したとい  
う。赤池氏は同省幹部に  
「誤解を招きかねない。  
やりすぎだ」と伝え  
たという。

赤池氏によると、19日  
に池田氏に尋ねたこと  
は認められた（修正する  
よう）指示はしていない  
と答えたという。

赤池氏によると、19日  
に池田氏に尋ねたこと  
は認められた（修正する  
よう）指示はしていない  
と答えたという。

赤池氏によると、19日  
に池田氏に尋ねたこと  
は認められた（修正する  
よう）指示はしていない  
と答えたという。



東京メトロ霞ヶ関駅で献花する高橋正一さん（20日午前、東京都千代田区）

ン事件から23年を迎えた  
20日、事件現場の東京メ  
トロ霞ヶ関駅（東京・千  
代田）など6駅に設けら  
れた献花台に職員や遺族  
らが犠牲者の冥福を祈っ  
て手を合わせた。

事件発生とほぼ同時刻  
の午前8時、駅事務室内  
で職員ら16人が起立して  
黙とうした。

同駅の助役だった夫の  
高橋正一さん（当時50）

遺族や駅職員 冥福祈る

る、霞ヶ関駅事務室内に  
設けられた献花台に花を  
手向けた。その後、記者  
団に「23年という歳月が  
過ぎたが、被害者の中に  
は病状が悪化している人  
もおり、良い方ばかりに  
向かっているとはいいな  
い」と語った。

一連の事件の裁判が終  
わり、死刑囚が移送され  
たことについては「長い  
間裁判をやった結果の死

判決によると原告は2  
010年、信組の部長か  
らマンシヨンの競売物件  
を紹介され、求めに応じ  
て念書を書いた。その後  
裁判所から評価額は6千  
万円弱との通知があり、  
入札額を下げたいと伝え  
たが反対され、2億5千  
万円で落札。高額の債務  
を負った。

東陽監査法人は「工  
が認められず誠に遺憾  
だ。判決内容を精査し  
方針を検討する」との  
コメントを出した。

プロデュースの粉飾  
算では、元社長や担当  
公認会計士らが旧証券  
引法違反罪などで実刑  
決が確定している。

5千万円以上で落札す  
る」との念書を「法的拘  
束力がない」と指摘。入  
札額を下げようとした原  
告に、信組側が「約束通  
り入札してもらわなくて  
は困る」と求めたとして  
「原告が適正と考えた価  
格で入札できると説明す  
べき信義則上の注意義務  
があった」と結論付けた。

判決によると原告は2  
010年、信組の部長か  
らマンシヨンの競売物件  
を紹介され、求めに応じ  
て念書を書いた。その後  
裁判所から評価額は6千  
万円弱との通知があり、  
入札額を下げたいと伝え  
たが反対され、2億5千  
万円で落札。高額の債務  
を負った。

# 差し止め認めず

## 氏の仮処分申請却下

申立てを退け  
をされた。「原子炉  
の安全性に欠けると  
あるとは認められ  
と指摘、再稼働を  
認めた。住民側は

即時抗告する。  
玄海3、4号機は20  
17年1月に原子力規制  
委員会の審査に合格。各  
種検査などを実施し、3  
号機は原子炉に既に核燃

料が装填されるなど、再  
稼働目前の段階だった。  
3号機は23日にも約7年  
3カ月ぶりに再稼働する  
見通し。4号機も5月中  
に再稼働する予定。

仮処分は九州・山口の  
5県の住民73人が17年  
1月に申し立てた。原発  
の耐震設計や避難計画な  
どの争点に加え、住民側  
は広島高裁が同年12月に

四国電力伊方原発（愛媛  
県）について、熊本県の  
阿蘇山の破局的噴火の  
リスクを理由に差し止め  
を求めたことを受けて  
「噴火規模の予測は困難  
で重大事故の危険性があ  
る」との主張を追加。九  
電側は「破局的噴火のリ  
スクは低い」と反論して  
立川裁判長は決定理由

で、噴火の予知は困難と  
した上で「破局的噴火を  
自然災害として想定すべ  
きたとする立法政策はと  
られていない」と指摘。  
阿蘇山のマグマだまりの  
状況などから「具体的危  
険が存在するとはいえな  
い」と判断した。耐震設  
計や避難計画についても  
住民側の訴えをいずれも  
退けた。

弁護団は「断じて受け  
入れられない」として即  
時抗告を表明。九電は「当  
社のこれまでの主張が裁  
判所に認められたもので  
妥当な決定」とのコメン  
トを出した。

佐賀地裁は17年6月、  
別の住民グループが玄海  
原発の差し止めを求めた  
仮処分の申し立ても却下  
していた。

# 1票の格差訴訟

## 広島高裁も合憲

昨年衆院選  
「1票の格差」が最大  
1.98倍だった昨年10月  
の衆院選は憲法違反だと  
して、広島弁護士会の金  
尾哲也弁護士らのグルー  
プが広島1、2区の選挙  
の無効を求めた訴訟の判  
決で、広島高裁（生野考  
司裁判長）は20日、格差

を合憲と判断し、請求を  
棄却した。  
2つの弁護士グループ  
が全国14の高裁・高裁支  
部に提訴した16件のうち  
15件の判決。うち合憲  
判断は東京高裁などと合  
わせて14件となった。名  
古屋高裁は違憲状態と判  
断している。

衆院選の1票の格差を  
巡っては、最高裁が最大  
で2.43倍、2.13倍だっ  
た2009年、12年、  
年選挙をいずれも「違  
状態」と判断。47都道  
県にあらじめ1議席  
つを配し、残りを人口  
で割り振る「1人別枠  
式」の見直しを求めた

菅 純子さん（かん・  
みこ）菅直人元首相の母  
3月7日死去、96歳。連  
先は菅直人事務所。告別  
は近親者で行った。